

令和5年度第2回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：令和5年12月21日（木） 13:30～14:15

場 所：バロー文化ホール 2階大会議室

出席： 仲西直治委員、田中勇治委員、柴田ひとみ委員、清水直子委員、和田幸恵委員、
山田宗平委員、塚本直也委員、土岐たつ子委員（順不同）
欠席： 大前雄亮委員
事務局： 加藤福祉部長、前田高齢福祉課長、大中、内山、丹羽、由良

課長	<p>本日は寒い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。 只今から令和5年度第2回多治見市介護保険運営審議会を開催します。 本日は委員の過半数にご出席いただいておりますので、多治見市介護保険 条例施行規則第10条第2項の規定により会議が成立していることをご報告 させていただきます。 なお、本会議は、多治見市情報公開条例第23条により公開としますのでご 了承願います。 会議の議事録につきましては、事務局が作成した後、各委員の皆様を確認 いただき、発言者の名前を伏せてホームページにて公表させていただきます。 予めご了承お願い致します。 会議に先立ちまして、福祉部長よりあいさつ申し上げます。</p>
福祉部長	<p>（あいさつ、審議会の役割、諮問事項、第8期計画の状況について説明）</p>
事務局	<p>（会議資料確認）</p>
課長	<p>（欠席委員について報告）</p> <p>それでは会議に移りたいと思います。ここからの進行は会長をお願い致し ます。</p>
会長	<p>これにより議事に入ります。ご協力をお願い致します。諮問事項は2点で す。 第9期介護保険事業計画期間における介護保険料について、令和6年度介 護保険事業特別会計予算（案）について、の2点になります。 事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>（議題1 第9期介護保険事業計画期間における介護保険料について資料 に基づき説明）</p>

会長 事務局の説明にご質問ご意見はありませんか。

委員 保険料が据え置きということなので、第1号被保険者にとってもありがたいのではないかと思います。

委員 基金が今19億円あり、今後保険料の抑制に充てるということだが、残高を10億円に落としたい、ということなのか。

事務局 この点については、基金の性格を考えると、保険料の抑制と緊急事態が発生した場合の給付費に充てるというものがある。現在10億円というのを一つの目安にしているが、今後の状況に応じて必要額が10億円になるのか、それよりも多くなるのか、少なくなるのかを考えながら、可能な額について抑制に回していく。その際には、計画の策定あるいは状況に応じて審議会にお諮りしながら決めていくことになる。今後、10億円を残すことにこだわるものではない。

委員 基金は多めにあったほうがいいのではと考えている。

事務局 現在給付費が伸びており、毎月7億程度となっている。現在基金が19億程度あるが、何かあれば3か月もたない。今後給付額の総額を踏まえた検討を行いたいと考えている。

委員 据え置きはありがたい。周辺の自治体はどうなのか。

事務局 (近隣自治体の状況を説明)
多治見市としては基金を活用して現状維持することを考えている。

会長 多治見市は幾分基金が潤沢ということで、保険料維持に回せるというのがひとつある。なぜ残ったのかというとうまく運営ができたのではないかと考える。前回の皆さんの意見にもあったが、必要などころには投入して、あまり必要でないところは抑える、そのような方針で多治見市が運営してきたということで、事業をやって見える方と両輪での努力があって残っているというのではないかという印象である。特に従来の保険料が高かったわけではない。

委員 認定を受けられる方とか、サービスを利用される方が5類に移行してから増えてきているというのは感じており、納得している。

委員 この物価高の中、据え置きのために基金を充当するというのは、庶民としても助かるところである。

会長 特に反対意見はない。概ねこれでいいという意見でいいか。
もう一つは、今まで努力をしてきて、このような形で維持できたのが非常に心強い、という皆さんの意見である。ご苦労様でした。

それでは、議題1については、介護保険料は、現行どおり月額 5,950 円とさせていただきます。

それでは次の議題「令和6年度介護保険事業特別会計予算(案)」について、事務局説明願います。

事務局 (議題2 令和6年度介護保険事業特別会計予算(案)について資料に基づき説明)

会長 事務局の説明にご質問ご意見はありませんか。

(特になし)

これでいいという方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員一致で賛成とします。

会長 今回の案件は以上となりますが、その他について事務局説明願います。

事務局 (国の多段階化による、保険料区分の見直しが必要となった際の審議会の開催及び書面開催について説明)

会長 書面開催の開催が高いということで、ご理解いただきたい。

事務局 (令和6年6月末の任期満了に伴う委員の選任等について説明)

会長 これをもちまして、本日の審議会を終了します。本日はありがとうございました。